

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

平成三十年九月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	
氏名又は名称	住所
的場 美直	天理市下仁興町一五三七番地
	天理市荒蒔町三三三番一ほか一筆
賃借権の設定等を受ける土地	

二 認可年月日

平成三十年九月十四日